

(再開 午後1時00分)

## 議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 関 達夫 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1 番 関 達夫 議員 登壇)

### 1. 移住定住に応える魅力ある村づくり

#### 1 番 関 達夫 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、令和5年9月第3回議会定例会行政事務一般質問を通告書に基づき、行わせていただきます。

今、村民はガソリン等の高騰で大変厳しい生活を余儀なくされております。収穫の秋を迎えているわけでありますけども、五穀豊穰にもう一つ、村長の温かい政策を添えていただければありがたいかなど、このような感想を持っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。

移住定住に応え魅力ある村づくりということをお願いいたします。

コロナ感染蔓延時、東京を離れリモートワークがはやり、地方への人の動きが頻繁になり、移住という言葉が多く聞こえるようになりました。

昨年、国内で誕生した子供の数は77万人余り。村は20人ほどということであります。人口減少に歯止めがかからなく、国の維持ができなくなるまで来ています。全国どこでも、自治を維持するためではないですけども、移住を促し、空き家の活用などで人を呼び込もうとしております。当村も若い人に魅力を感じていただき、人口を増やし、経済も上向きさせないといけません。

8月25日からの移住ツアーを計画したが、期間内に応募がなく中止したということをお聞きしました。当時のチラシを拝見いたしました。内容も魅力的ではなかったのではないのでしょうか。がっかりしております。新幹線の駅から10分足らずで村の中心まで来ることができる、物理的な面は良いのですが、何か足りない。PRが足りているのか、訴えるものがどこも同じことも原因の一つかも知れません。それぞれの原因かもしれません。昨年は、152件の移住相談等々があり、25人が移住されたということでもあります。うち4名は協力隊員ということでもあります。

また、先の7月29日コミュニティスクールでの小・中学生の「木島平の良さ」ということでいろいろ発表があったのですが、「水や空気の良いところ」と言っていました。米も美味しいし、こんな自然環境の優れたところでもありますけれども、学校を卒業して都会に出ると戻ってこない、原因は何でしょうか。

4月に行われた全国学力学習状況調査（学力テスト）であります。長野県は小学校6年、中学3年のいずれも2科目で平均正答率が全国を下回り、20～30番台という状況だそうであります。秋田県、石川県は常に上位ということでもあります。これは県の順位を競うものではございません。そんなことは十分承知しておりますけども、百人百様、捉え方はいろいろございましてしょうけど、上位圏は、押しなべて家庭学習の重要性を挙げておられるようであります。子を持つ親としては、満足できない結果ではないのでしょうか。

また、最近の信毎記事によると、県民意識調査では、長野県を「教育県」と思う人は減少傾向になっているということでもあります。当村の少人数の小学校では、お互いに競い合う気持ちが希薄になると、家庭学習の重要性を認識し、子供の個々の習熟度レベルを上げないと思わないと思いません。

話を元に戻りますが、移住体験ツアーで訴えるもの、魅力を感じ、他と差別化した企画案として、当地は教育環境に優れた地域であるということをおおきくPRしたらどうでしょうか。インフラはまずまずであります。塾もあり、児童クラブ等々もある。子供の教育と環境の大切さ、環境が人を育てるという孟母三遷の教えを感じとれるのが、そんな村にしていけないのでしょうか。移住を決意するツ-

ルになればいいかなと思っております。

また、今、ふるさと納税の基金残高が約2億円、村にあります。

そもそも「ふるさと納税寄付金」は、村を離れた人たちがふるさとを思う気持ちをお金で表したものであります。教育、子育て、環境保全などを願って寄付して下さっているものであります。基金を眠らせておくことは、趣旨にそぐわないと私は思います。有効に生かしたお金として使うべきだと考えます。子息を持つ農家や一定の所得の方に、学費補助で支給したらいかがでしょうか。

今、奨学金は22名が利用されているようであります。残高は450万円。令和4年は、4件の利用と資料にありました。もっと必要とする人がいると思いますが、ぜひ異次元の取組をしていただければと、これも子育て環境を整える一つではないかと私は思います。

そこで、1つ目として、今後、移住体験ツアーの計画・企画の内容はどのようなものになるのか。移住したいと思わせ、なるほどと思う企画はどのようなものと考えておられるか。

2つ目、わが村は皆、子育て等々に協力的で理解がある地域でございます。学校は、小・中学生の学力の底上げが最重点課題でございます。現状の認識とこれからどんなふうにされるのかお伺いしたいと思っております。

村内の子供に大学費用として、返済不能な奨学金名目で300万円を支給していただけないか。

それぞれ3点お伺いしたいと思っております。

村長、よろしく申し上げます。

## 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

関議員の移住定住に応える魅力ある村づくりということではありますが、その中で、村内の子供の大学の費用に返済不要な奨学金300万円どうかということでもあります。

村の財政状況等を考えた場合、現実的には非常に厳しいと考えております。

前にも申し上げましたが、子育て、それから移住定住に向けて、経済的な支援ばかりに偏ってしまうと、将来的にはやはり、財政力の強いところがやはり有利になります。村のような場合には、全てを経済的な支援でやるという場合には、むしろ厳しい状況に置かれるのではないかと考えておりますので、そのほかの面で、移住定住に結び付けていければと思っております。

定住促進には、住環境であったり、仕事、教育、医療、福祉、子育て支援などのさまざまな分野の整備や充実が必要であります。また、先ほどの議員がおっしゃるとおり、自然が豊かで食べ物が美味しいなど、都会にはない魅力、触れ合いや喜びを感じる村づくりも大切な要素であります。

なお、今年度の新規事業としまして、若者の移住定住促進を目的とした奨学金返還支援事業に取り組んでおります。村内に居住して、奨学金を返済しながら就労する若者に対して、前年に返還した奨学金の一部を補助する事業であります。この事業を始めたばかりでありますので、その推進と成果を見てまいりたいと考えております。

その他の質問については、教育長、担当課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは2点目の小・中学生の学力について、現状と認識、これからということでお答えいたしま

す。

今年度4月に実施された全国学力学習状況調査ですが、小学校6年生は35名、中学生は33名が調査を受けました。現在、その結果分析を小・中学校で行っています。今後、個人結果と全体結果を各家庭に配布して、理解を得ることにしています。

全体の平均点から見ると、小学校の国語については全国平均を下回っています。算数はやや下回っている結果となっています。また、中学校の国語は全国平均を上回り、数学と英語は下回っている状況です。

各教科の領域別に見ますと、子供さん一人一人の学習の傾向や習得状況、伸びているところ、また伸び悩んでいるところが把握できますので、そのことを確認し、小・中学校と具体的な方策を探っていきたいと思います。

文部科学省も申しておりますが、全国学力学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部であって、学校における教育活動の一側面であることを理解していただきたいと思います。

また、学力調査と同じくして、学習状況調査も実施されています。小・中学校ともに、本校の子供たちにとっての学校は「学校に行くことが楽しい」「授業が自分に合った考え方、教材、学習時間になっている授業である」という肯定的な回答が多かったです。また、「将来社会に出たときに、国語、算数、英語は役に立つ」と回答しているお子さんも多いことから、これらの回答を考察すると、学校は子供たちにとって安心して学べる場になっているのではないかなと推測されます。

また、課題としていろいろありますが、一つは家庭学習が挙げられます。一日の家庭学習時間が全国調査に比べ、小・中学校ともに著しく少ない状況が見えてきました。家庭学習が宿題で終わらないで、自主学習へ繋げていくことが重要な課題です。

本年度4月より、小学校では毎週1時間、子供たちが学び直しをする時間「アドバンスタイム」を設けて位置づけました。こういう教育課程を見直していくこともしていきたいと思っています。

今後の改善策ですが、学校の教育課程の見直しを図ったり、家庭学習の充実、それから人的、教材環境も整えていきたいと思っています。

議員が言われるように私も、木島平村の子育てが、教育のブランディングになるように努力してまいりたいと思っています。

## 議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

## 産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から移住体験ツアーの件でお答えをさせていただきます。

今後の移住定住ツアーの計画や企画はというご質問であります。

ツアーの目的・狙いは、移住した後に「こんなはずじゃなかった」というところを少しでもなくすためのツアーとし、保育園の様子の見学や、給食体験、買い物先の案内、移住者との交流など、実際の生活がイメージできるようにしております。

残念ながら今回は参加者がなく中止となりましたが、雪のある時期に、子供たちが休み中で計画をしたいと考えています。

いずれにしても、地域、人との交流、つながりを体験してもらい、村の良さを感じてもらい、移住に繋がられるようなものと考えていきたいと思っています。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

## 再質問

### 1番 関 達夫 議員

移住ツアーのことでありますけれども、なかなか妙案はないかなと思います。

そうは言っても、座して死を待つではございませんけれども、動かないことには何も始まりません。いろいろと提案事例、いろいろ検討いただいて、ぜひとも、体験ツアーを実施、実のあるものにしていただければと思います。

また、学校のことでありますが、私、教育のことはまるっきりよく分かりません。「這えば立て、立てば歩めの親心」ですか、そんなことしか思いませんが、いずれにしても、子供たちにとっては、家庭の学習が最も重要であると思います。担任の先生は、それぞれの学校のクラスの子供たちのことはよく分かっていらっしゃるのではないかなと思います。どんどん子供たちの能力を引き出していただいて、そして、立派な子供たちを育て上げていただく、これしか私の望むところはございません。ご努力をお願いしたいと思います。

それと、先ほど奨学金のことで、村長の話の中で新規事業ということで、奨学金の返還は村がという話がありました。

ちょっと調べさせていただいたのですが、先ほど言った450万円の奨学金をお使いいただいているのだけでも、210万円ほどが未済ということは、返済ができてないということではよろしいのでしょうか。このことを村は、債権放棄じゃないけれども免除するというような形をお取りになるのでしょうか。一旦借りたお金については、返すというのが基本でございます。連帯保証人さん等々もおられると思いますけれども、そういったところから回収するとか、また、新規の貸出し、民間の金融機関ではなかなか厳しいからというので役場に見えるかもしれないけれども、そういった貸出しのノウハウをお持ちの職員が担当されているのかどうか。金貸しについては「貸すも親切、貸さぬも親切」という言葉があるくらいでございます。十分、そういったところに対応をしっかりとお願いしたいと思います。また、民間等々もございますので、そちらの方もお進めになられたらいいかなと思います。

そして、今この219万円の未済云々なんてことを私ちょっと言ったのですが、このことを予算決算の委員会が明日から開かれます。そのところで、資料として提出いただけるかどうか、議長にお取り計らいをお願いしたいと思います。

いずれにしても、先ほど言ったみたいに、木島平はこんなにいいところだなと理解していただくような内容で異次元の、と申しましたけれども、そのぐらいのことをやらないと、なかなか人も増えないのではないかなということで申し上げたところでございます。

今申し上げた議長への働きかけといいますか、発言であります、ご検討をお願いしたいと思います。以上です。

### 議長（勝山 正）

何を聞けばいいですか。

### 1番 関 達夫 議員

ですから、委員会が明日から開かれますので、決算予算常任委員会に、この奨学金の借主、借りられている方の内容について教えていただきたいということであります。返済状況等々含めてですね。それは無理でしょうか。

### 議長（勝山 正）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

### 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、関議員の未済の状況について、予算決算常任委員会の方で、資料でお出しいただけるかということでございます。

資料でお出しして説明することはできますので、その場で説明をさせていただきたいと思います。

### 議長（勝山 正）

個人の名前を要求しているわけではないのですね。

### 1番 関 達夫 議員

そこまで分からないと意味がないと、私は思うのですけど。

そういうことです。

### 子育て支援課長（島崎かおり）

個人の名前はちょっとお出しすることはできないですけども、例えば、このケースだといくらとか、そういうふうな形になるかと思いますが。

### 1番 関 達夫 議員

できるだけ細かい資料を頂いて、さっき村長が言った新規事業ということについて、ちょっとお聞きしたいと思ったもので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 2. 地域農業を後押しする

### 1番 関 達夫 議員

それでは、次の質問をさせていただきます。

2番目でありますけれども、地域農業を後押しするということをお願いいたします。

国は中山間地へ直接支払交付金、当村では330町歩、約5,300万。多面的機能交付金約500町歩と2,900万円の交付金を行っておられます。農業者、農業形態などの農地維持管理、環境保全、農道、水路を保全する者（保全会など）をこの交付金で支えております。

しかし高齢化の進行により、担い手（メンバー等々）が減少しております。国費のため、組織の維持と農地の管理保全を強く義務付けを交付金の支払い要件としております。耕作地が増加し、有害鳥獣の被害が多く、問題が山積しております。活動もマンパワーが足りず、保全管理に苦勞されているところであります。

制度の趣旨は理解しておりますが、5年単位の事業見直し、また、使用されず、残金となる交付金は返還が必要であります。しかし、組織の有無に関わらず、この地域を守るのはその住民しかできないことなのです。田舎に環境保全を委託しておられるのですから、柔軟性のある制度に見直しをしていただきたい。

スマート農業、DX、これは先ほど山崎さんの質問で説明あったとおりであります。新型機械や変革を推し進めておりますけれども、農作物の価格は上がらない、機械化貧乏があることさえ懸念されます。交付金はありがたいに尽きるわけでありましてけれども、農家にもう少し寄り添った形にしていっていただければと考えております。

また、当地は豪雪地帯でもあり、冬場の農業ができにくい地域でもあります。村の農業経営は主に水稻と畑作の複合経営で成り立っております。担い手もやりたがらない遊休農地や見た目の悪い田んぼを基盤整備、土地改良を行い、使い勝手の良い土地にして使えるようにしてほしいと思います。今のままでは、過去の農業遺構と先人の残した努力に頼っているだけです。前に進み、形を残さないと、現代人の証とはなりません。

長野市は若穂地区では、遊休農地を果樹栽培のできる畑地に再生し、ほかからの就農者が増えたようでございます。超えないといけないハードルは高くありますけれども、ぜひプロジェクト等々の立ち上げをできないかお伺いしたいと思います。

それと、アスパラガス、ズッキーニ以来、当地の農産物、特産物が生まれておりません。続く逸品が待たれているところありますけれども、何か対策はお考えでしょうか。

3点をお伺いさせていただきます。

農地維持、長寿命化、それぞれの交付金の柔軟な使途にできるよう要請をお願いしたい。

2つ目、不耕作の畑、小面積な水田の基盤整備、土地改良などを行い、次世代に残す施策を考えていただきたい。

もう一品の農作物を普及開発することが大事かと思えます。JA、あるいは普及所等々の検討はされておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上であります。お願いいたします。

### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### **村長（日碁正博）**

それでは、地域農業の後押しということではありますが、私の方からは1点目についてお答えさせていただきます。

交付金の柔軟な制度への要請ということであります。

現在、県の町村会産業経済部会では、国・県に対する農業・農村対策の推進要望の中で、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度に対して、実態に即した運用を図るとともに、農地や農業用水路等の保全を推進するため、支援策の充実、強化、施設の長寿命化に対する必要な財源の確保について要望を行っております。この要望については、引き続き行ってまいりたいと考えております。

他の質問については、担当課長に答弁をさせます。

### **議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### **産業課長（湯本寿男）**

それでは、私の方からその他の質問について答弁を申し上げます。

まず1点目、条件不利農地の基盤整備のプロジェクトをとということでございます。

まず水田に関しては、現在、村内に中山間地域直接支払制度の対象集落が26地域あり、それぞれの計画に基づいて農地の保全、管理活動を行っていただいています。

村では、来年度までに、この中山間地域の対象集落で、農地ごとに5年後の耕作者を想定する地域計画を作成していくこととしております。そういった中山間地域の対象集落の中でも、必要な基盤整備や農業用水路の改修など、中長期的な整備もご検討いただき、ご相談いただければと考えております。

水田に限らず、農業従事者が減少している中において、どうしても条件の悪い農地が取り残されるわけですが、村では小規模な基盤整備に対する制度として、担い手に移行することなどの条件で、村単独の土地改良事業も対応が可能となっております。

ただ、大きな圃場整備をしていくにあたり、地元負担金も負担感が強く、作り手の担い手に負担を強いていくことも難しい状況となっております。

基本的には、プロジェクトというより、各地域においてご検討いただきながら、村としても一緒に検討していきたいと考えております。

最後の新たな農作物の普及開発をということでございます。

これについては、長年この地域の課題だと感じており、ようやく農家のご尽力により、白ネギが普及してきています。JA ながの第3期中期3か年 JA 市町村別農業振興方策でも、白ネギを振興作物としています。

もう一品ということではございませんが、多様な農家の実情や取組に対して、農家が適切な作物を栽培できるよう、引き続き種子・苗代購入に対する補助など支援しながら、多様な農家の取組が進められるのが持続可能なものだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

### 再質問

#### 1番 関 達夫 議員

再度お願いいたします。

一番目の農地維持の関係でありますけれども、それぞれの集落の方から意見を聞いてということでございますので、よくよく要望を聞いて、このことを繋げていただきたいと思っております。

それと、2つ目の不耕作の小規模な水田ということでもありますけれども、平成27年の第6次の村の総合振興計画施策の18のところ「農業振興計画」というのがあります。そこをちょっと見てきました。耕作放棄地の解消を目指すとうたってあります。

私の言う、担い手も手を出さない農地、なぜか。理由はもう明らかでございます。再生可能は農地を使い勝手の良い水田、あるいは畑にするため、その音頭取りをぜひ、地域に任せて云々じゃなくて、まず1本目は行政、役場の方から、いろんな事例等々もあるわけではありますが、投げかけていただいて、ぜひそういう検討をしていくというような方向をつけていただければと思います。

先の計画からすでに、もうちょっとで10年ということでもあります。お題目は立派ですけれども、何の変化もなしで終わってしまい、また次に繋がっていくのかなと思っております。

収益の上がる方策を当然考えなきゃいけないのですけれども、当然負担もあるかもしれませんけれども、それを上回るものを、ぜひ作って利用してやっていっていただくような、そうすれば担い手も育つたりすると思っておりますので、そういうお考えについて、何かありましたら聞かせたいと思います。

それと、もう一品のことでもあります。

今、白ネギ大変頑張ってることで、敬意は申し上げますけれども、なかなか一品のものが無いのは、現状をよく分かっております。

今まで、村の産業の一つにアスパラガスがあったわけですが、これもちょっと調べてきましたが、平成23年には村の中で190戸、平成30年には80戸、令和3年には66戸ということで、栽培、出荷されている方の皆さんがどんどんどんどん減ってきている現状であります。高齢化、病気等々もあるかもしれませんが、なかなか若い人が育つ、そういったことの取組がされていないということもございます。

なかなか大規模に水田をやっていると、作業等々も競合したりしてなかなか難しい点もあるわけですが、ズッキーニもだいたい一時はやったのですが、今また若干、単価等々のことで、作付け面積等々にも増えてはいるのですが、なかなか単価が上がらない、収益が上がらないということもあります。

30～35年ぐらい前ですけども、私の西町地区は、モロヘイヤを作ってハワイ行こうと呼びかけをしまして、モロヘイヤ作りが一時はやったことがあったんですけども、そんなようなことが今になって

みると大変懐かしいかなと思ったりいたします。

ぜひ村の方でも、こういったことについて再度ご検討いただいて、ネギ以外のもの、ネギも大事なのですけども、生み出していくような努力をお願いしたいと思います。

お考えはすぐには無理かもしれませんが、何か考えることを、言いたいことがあったらぜひご発言をお願いしたいと思います。

よろしく願いをいたします。何か聞かせてください。

### 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

確かに先人の皆さんの努力によって、アスパラガス、ズッキーニがかなり広がって、村の農業経営にとって本当にプラスになったと思います。

ただ、今話ありましたとおり、高齢化、農家数の減少そのものも進んでおまして、なかなか特に畑作については、後継者が見つからない、そしてまた、特に若い皆さんについては、畑作をなかなか取り組みにくい部分もあるのだと思います。そうは言っても、やはり、また新たな作物の検討をしなければならないと考えております。

ただ、最終的にやはり、農家の皆さんにすすめる以上は、収益、経営的な要素もしっかりと考えていかなきゃならないだろうと思います。過去、いくつか振興したものもありますが、やはり収益的にメリットがないと継続できないということもありますので、その辺も慎重に考えながら、そうは言ってもまた、JAと普及センターとしっかりと相談しながら、この地域に合った特産品の開発、特産農産物の開発ができればと思っております。

前段の部分については、産業課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から農地整備の関係、お答えをいたします。

最初の中でも触れましたように、今年度から来年度にかけてですが、地域計画を作る予定であります。想定とすれば、中山間地域の集落を対象としまして、その地域で将来的にどの農家がこの農地を担っていくのか、5年後におそらくこの人はちょっと耕作は難しくなるでしょうというような地図を前提にしまして、その地域で将来的な農地の利用方法について少し検討させていただきたいと思っております。これについては、農業委員会の方でもぜひお願いをして、農業委員さんもその地域に入っただいて、一緒に検討していただきたいなと思っております。

ただ、大規模な圃場整備については、畑地も含めてですけれども、地元負担金というのはどうしてもございます。これを将来的に誰が担っていくのか、例えば所有者が負担をしていくのか、今だいぶ難しい状況になってきておりますので、一つ一つの地域で個別に相談をしていきたいと思っておりますので、またそんな事例等も含めまして、ご相談をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。



### 3. 令和4年度決算と今後の政策は

#### 1番 関 達夫 議員

いずれにしても、第6次から第7条に移り変わるわけですが、その辺の計画等々しっかりとしたものをよろしくお聞きしたいと思います。

つづきまして、次の項目であります。令和4年度の決算が終了した後でございますが、今後の政策ということで、若干反省を含めてお聞きしたいと思います。

令和4年度村の決算は、一般会計収支は1億8,000万円余の余剰となりました。しかし、スキー場関連費では1億3,000万円を費やしました。その前段では、運営資金等々も多額な金額を負担されました。

株主に対し、株価を9割減資、100万円の新会社へ売却されました。総合的な収支で見ると、株式の減資もやらなくてもよかったのではないかなど考えたりしております。強いられた者に対して、村長は、社長としてどのようなことをご理解を求められたのか、改めてもう一回お聞きしたいと思っております。このことはもう済んだことだし、株はそういうものだという認識もあろうかと思っておりますが、お聞きしたいと思っております。また、旧会社の決算について公表をお聞きしたいと思っております。

新たな運営会社がこの地で発展し、村の経済に寄与していただくことしか願えないところでございますけれども、村はどのように協調していくお考えかをお聞きしたいと思っております。

また、村税の徴収は前年比少し上向きとなりました。徴収の努力に敬意を申し上げますが、村の経済が上向いている結果であれば大変歓迎をいたしますが、ここに来て、全ての消費者物価が値上がりをしております。肥料、農薬、酪農の餌代、ガソリンは異常な値段となっております。村民、農家は、生産物の価格も上がらなく経営も厳しいところに追い込まれております。このままでは、車検、保険料等々の支払いに窮する事態となりはしないかなど心配もしております。こんなときに安定した職場がいいな、などと思いたくなるのではないかなど思ったりします。厳しい業態の方々に細かい配慮が必要かなと思っております。昨年、酪農業の方へ600万円ほどの世帯への補助とあったわけですが、ぜひ今回も牛乳を飲んだりチーズを食べたり、消費活動に取り組んでいただきたいと思っております。

また、今年は猛暑、荒天で、米に対してどういう収量になるか、大変予想はできません。稲刈りも始まりましたが。しかし、農家所得の確保のためには、村長自ら、消費地への強力な販売促進を展開していただきたいと私は思います。我が村、唯一の自慢のできる木島平米、有機米の有利販売を展開していただきたいと思っておりますが、計画がございましたら、お聞きをお聞きしたいと思っております。

一つとして、株主ごとに当たり、関係株主の皆さんの言葉、またもう一度お聞きしたいと思っております。

旧木島平観光(株)の最終の決算内容を公表していただきたいと思っております。

スキー場の新会社とどう協調していくのか。村民が「我が村のスキー場」と誇れるようなものになるよう誘導していただければと思います。

また、農家所得増を目指して、この秋のトップセールスの計画があったら教えていただきたいと思っております。

4点、よろしくお聞きいたします。

#### 議長(勝山 正)

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

#### 村長(日墓正博)

令和4年度の決算と今後の政策ということであります。

株の譲渡について最初質問ありました。木島平観光株式会社の株式取得及び譲渡に際しての件であります。村長の立場ということでお答えをさせていただきます。

木島平観光の設立には、村の主要な観光施設の運営、管理を行う会社として村内の各団体の皆様にご理解をいただき、出資をお願いしたものだと思っております。

時代の流れとともに、観光施設の売上げ減少や維持が負担となり、平成21年に施設を村が買受けるという上下分離方式による財政負担を続けながら、今日まで経過したわけでありました。

しかしながら、村では継続していくことと村民の負担を考えると、これ以上継続していくのは大変難しいと判断したわけでありました。株式の購入にあたっては、村の財政状況というよりは、木島平観光株式会社の経営状況を踏まえた株の価値を十分にご理解いただいた結果だと認識をしております。

次の決算内容であります。木島平観光の決算につきましては、3月までは地方自治法第243条の3第2項に基づき公表することとしております。

3点目の新会社の協調であります。まずはやはり、スキー場の継続が大前提と考えております。当面、課題が生じることもありますが、雪国の村にとって重要な産業でありますので、できる環境整備を進めていきたいと考えておりますので、その際には、またご理解をお願い申し上げます。

村の米の販路ということですが、ほとんどがJAなどの市場流通であります。

そのため、消費者が直接、木島平産米を購入できるのは、大手農家が独自に開拓した販路や直売所、ふるさと納税、ネット販売など、主にそういう販路になります。村としては、美味しい米の産地木島平をPRすることで大手農家の有利販売や直売所での販売増加につなげていきたいと考えております。

また、姉妹都市調布市は人口が約24万人であります。特に、深大寺には全国から参拝する方が集まるため、コロナの時期を除き、年2回から3回、直接出向いて農産物のPRに合わせて、木島平村そのものの知名度向上も図っているところであります。

またこの秋、木島平から持って行ったコシヒカリの収穫祭を10月に予定しております。そしてまた、11月にはアンテナショップ新鮮屋の開店20周年記念にも参加をする予定になっております。

## 議長（勝山 正）

関 達夫 議員。

### 再質問

#### 1番 関 達夫 議員

それでは、再質問させていただきます。

株の譲渡、村民の負担を考えるとこれ以上継続は大変、そのとおりだと。債務超過に陥っている状態でごさいましたので、それはそうですけれども。村民の負担といっても、結局は、村の財政からの支出ということで、つじつま合わせという言い方失礼ですけども、1億3,000万円を支出し、この問題についてけりをつけたとなったわけでありましたけれども、それならば90%でなくても、それぞれ皆様方のご負担を考えると、50%の減資でもよかったのではないかなと思ったりもしているわけがございます。その辺をお願いしたいかなと思っております。確かに財政が厳しくて、圧雪車も売ったり買ったりと、こんなようなこともあったようにお聞きしておりますけれども、そんな感じをしております。

また、木島平観光の最終の決算書の内容を地方自治法云々ということの話があったのですが、いつどんな形で、これについては決算の公表ですから、当然に、貸借対照表、損益計算書、それに付随する附属明細書等々も出てくることだと思っておりますが、いつどんな形で出るのか、そこをお聞きしたいと思います。

また、新しい会社で、私はただただ、リフト券もこれ当然ですが、リフトに乗るにも雪が降らなければなりません。雪を待つのみということで天に祈る気持ちでおりますので、そのときは、しっかりと支援、村民に対してもご理解を示していただければと思います。

それと、トップセールス、確かに、売るのは米しかないと言われればそうかもしれませんけれども、

農家が経費の上昇と生産費の上昇で大変なのです。電気、ガソリン、肥料、すべてが値上がっているという中であります。米の収量を上げることと販売単価を若干でも上げていただく、これしかできないということでもあります。なかなか生活が厳しいところを察していただいて、今後ともぜひ、有利販売につながるようなPRをお願いしたかなと思います。

それと、調布市20周年ということですが、調布の皆様方に感謝をするわけですが、新鮮屋も20年ということでもあります。あそこの状況もなかなか、昔と比べて変わってきておりました、アンテナショップも継続できるかどうか分からないということもお聞きしたりしているわけですが、早々時期を待たずして、新たなアンテナショップなり、そういったものをぜひ考えていただければと思います。

いずれにしても、先ほど米しかないという中でありましたけども、下期の予算の中で、未執行のところ、これは力を入れてやると、このような内容のものがございましたら、お聞かせいただければ、生産者さんの皆さんもちょっと安心するかなと思いますので、何かトップセールス的なもの等々ございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

### 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

株の価値の問題であります、関 議員も言われるとおり、債務超過に陥っていた会社の株をどういうふうにも評価するかということですが、最終的にはやはり、最初に申しましたとおり、村の大事な産業であるスキー場の運営を担う会社として出資をしていただいた、最終的には民間化しましたが、その間、この村の産業を支えてきたわけですから、それらに対してどう評価するかということで最終的に10%の価値ということでご理解いただいたということでもあります。ゼロにはしなかったとご理解いただきたいと思います。

それからまた、米ほかの農産物のトップセールスということですが、販売している場所が本当に限られている中で、どういうふうにも価値を高めていくかということ、やはり、うまい農産物の村であるということもPRする、その中で、農家の皆さんが有利に販売する、そういう条件づくりをしていくしかないかなと思っております。市場流通に入ってしまうと、木島平産という表示は、なかなか出てこないわけがあります。その辺もありますし、先ほど申し上げたとおり、やはり価格形成の面で有利に交渉できる、そういう条件づくりを村とすれば進めていくべきかなと思っております。

それからまた、今年から学校給食で有機米の利用を始めました。月一週ということですが、少しでも有機米の付加価値、価値を評価するために、その差額については村で負担するという取組を進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その他については、担当課長の答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からご質問にお答えをいたします。

まず、決算の公表の方法、時期であります。

まず、時期については、10月の広報で例年どおり掲載をしていきたいと考えております。

ただ、公表の仕方ですが、3月までは第三セクターという状況で、4月以降は完全に民間

の会社となっております、決算がはっきり区切れているわけではありませんので、その公表方法については今検討しているところであります。概要とすれば、事業の概要、また、3月までの事業の状況ということで報告していただろうと考えています。

それと、新たなアンテナショップの話も頂いたのですが、今アンテナショップの施設の貸付契約を結んでおりまして、それがまだ期間がございますので、そういったことも踏まえて、周辺状況も踏まえながら検討しているところであります。

以上でございます。

#### **1 番 関 達夫 議員**

決算の場合であります、会社が変われば当然に、そちらの内容と連結になったりするので難しいという形になるのでしょうか。ということで、若干、資料的なものも見させていただいてあるわけですが、そここのところもう少し手を加え身を加えて、決算内容等々について詳しくお知らせいただければと思います。

それと、アンテナショップ関係ですが、若干期間があるからということでもありますけれども、それについても早急に対応を、手を打っていただいておりますかと思っております。

お答えは結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

もう終わりでいいですか。

#### **1 番 関 達夫 議員**

はい。

#### **議長（勝山 正）**

今のことについては、答弁は要らないということでもいいですか。

#### **1 番 関 達夫 議員**

いいです。

#### **議長（勝山 正）**

以上で、関 達夫 議員の質問は終わります。

(終了 午後1時51分)

#### **議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(散会 午後1時52分)